

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

## 報 告 書

平成 年 月 日

湯前議会議長 倉本 豊 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	令和元年7月18日(木)～19日(金)
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館803号室(東京都)
目 的	令和元年度 町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会

報 告 の 内 容	<p><b>1. 研修内容</b></p> <p>講 師：名古屋学院大学法学部教授(四日市市役所 20 数年間勤務) 松村 享 氏</p> <p>演 題：「自治体改革、経営効率化に向けて」</p>
	<p>(1) 行政事務の外部化</p> <p>(2) 契約による行政事務の民営化</p> <p>(3) 特法に基づく民営化</p> <p>(4) 外部委託に向けた検討</p> <p>(5) 外部事業のモニタリング</p> <p>(6) 行政事務の外部化と損害賠償責任</p> <p>(7) 職員の処遇および外郭団体の取扱い</p> <p>※【別紙】に、研修報告用の資料を作成したので添付する。</p>

## 2. 所感（※議会・議員として、どう関わるか）

- ・これまで質疑や一般質問で提言してきた指定管理や民間主導、職員採用に関する研修を受講した。研修の成果を活かし、今後も外部人材による行政事務の効率化を追究していく。
- ・本町の第3セクターや指定管理は、運営状況のモニタリングを強化し改善指導を行う必要がある。その結果を議会や住民に公表しなければならない。継続して監視を行う。
- ・令和2年度から始まる会計年度任用職員の適用は、町の採用方針を示す必要がある。